

令和2年度 補正予算の概要

(令和3年3月議決分)

令和2年度一般会計3月補正予算の概要

議案第17号

令和2年度取手市一般会計補正予算（第10号）

・ 今回の補正予算の基本的な考え方

1点目に、国の令和2年度当初予算追加交付分及び第3号補正予算に対応して実施する事業

2点目に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

3点目に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増額

4点目に、扶助費の増額

以上、4つの考え方にに基づき、補正予算を計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、9億4,408万8千円の増額で補正後の予算総額は、535億4,063万円となります。なお、5月7日の臨時議会で計上しました特別定額給付金事業費108億262万円を差し引いた実質的な予算規模は、427億3,801万円となります。

区分	補正額の財源内訳			
3月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
944,088	556,496	689,400	▲171,915	▲129,893

2. 主な歳入補正の内容

1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,187万6千円増

国庫補助事業の地方負担分に応じた交付額（国第1次補正予算分）が示されたため、増額します。

単位：千円

国への申請	国補正予算	交付額	市予算
1次申請	1次	346,548	計上済
2次申請	2次	827,120	計上済
3次申請	1次	31,876	今回計上分
未申請※	3次	385,828	R3補正で計上予定
計		1,591,372	

※国の3次補正分は、国が本省繰越という手続きを取ることににより、市の令和3年度の事業として予算計上が可能です。そのため、本省繰越の手続きを取り、令和3年度早期に補正予算を編成して対応するために、現在、事業を検討しています。

- 2) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1億780万8千円増
(補助率:国10/10)

補正予算第9号(令和3年1月臨時会)で計上した新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金について、国の補助金の上限額が改めて示されたことから、増額します。

単位:千円

予算計上時期	交付額
R3.1月	120,655
R3.3月(今回)	107,808
計	228,463

- 3) 市税の状況

市内大手企業の収益の減及び市内経済の冷え込み等の影響により、法人市民税法人税割を減額します。一方、固定資産税のうち償却資産は、令和元年中における市内事業所の設備投資が活発であったことから、増額します。

単位:千円

項目	補正前の額	3月補正額	補正後の額
法人市民税法人税割	469,829	▲63,776	406,053
固定資産税償却資産	1,037,257	59,341	1,096,598

- 4) 地方消費税交付金 1億円減

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛による個人消費の冷え込み等、経済の停滞の影響により、地方消費税交付金を減額します。

- 5) 減収補てん債 1億8,000万円(総額2億620万円・うち西口特会2,620万円)

減収補てん債は、法人市民税法人税割等の収入が見込みより減収した際に、財源不足を補てんするために発行できる地方債です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度に限り、地方消費税交付金等が対象税目として追加されたため、各歳入項目の減収見込額の総額に応じた額を計上します。

3. 主な歳出補正の内容

今回の主な歳出補正のポイントは、4項目となります。

1点目は、国の令和2年度当初予算追加交付分と第3号補正予算に対応し、「学校施設整備事業」、「給食センター施設整備事業」、「都市公園施設長寿命化対策事業」、「地籍調査事業」を3月補正予算に計上し、実質的には令和3年度事業として繰越して執行します。

ア、学校施設整備事業 事業費総額9億4,880万円

(国・交付金2億1,644万1千円、地方債7億3,160万円、一般財源75万9千円)

・藤代小・藤代幼稚園大規模改造事業

6億1,330万円 [教育総務課・学務給食課]

昭和 53 年度に建築され、建築後 40 年以上が経過し老朽化した校舎・園舎の大規模改造事業を実施します。

- ・ 学校トイレ改修事業 2 億 3,950 万円 [教育総務課]

新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校のトイレを全面改修又は洋式化します。

(校舎：桜が丘小、取手二中、藤代中)

(武道場：取手一中、取手二中、藤代中、藤代南中)

- ・ 高井小内部改修事業 9,600 万円 [教育総務課]

高井小学校区の児童数増加による教室数の不足に対応するため、内部改修工事を行い、必要な教室数を確保します。

普通教室：4 部屋増

特別支援教室：1 部屋増

相談室：1 部屋増

- イ、給食センター施設整備事業 6,000 万円 [学務給食課]

(国・交付金 1,944 万 5 千円、地方債 4,050 万円、一般財源 5 万 5 千円)

平成 11 年度に設置し、老朽化が進んでいる調理場内の空調設備の更新を行います。

- ウ、都市公園施設長寿命化対策事業 1,100 万円 [水とみどりの課]

(国・交付金 550 万円、地方債 550 万円)

市内 9 公園の遊具について、長寿命化対策工事を実施します。

対象公園：とがしら公園、新取手ヒマラヤ杉公園、大鹿橋公園、
新町 6 丁目公園、中原緑地公園、台宿桜ヶ丘公園、
片町青少年広場公園、日立住宅内公園、城根西公園

- エ、地籍調査事業 104 万 6 千円 [管理課]

(県・負担金 60 万円、一般財源 44 万 6 千円)

白山 I 地区(白山二丁目・白山六丁目・新町三丁目の各一部)の地籍調査を実施します。

調査内容：地積測定、地籍図作成

2 点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して既に実施している事業のうち、事業費の確定等により発生した執行残額と合わせ、国庫補助事業の地方負担分として新たに交付される交付金のうち、地方単独事業に充当することとされている分を活用し、「市民生活支援」、「経済支援」、「感染拡大防止」の 3 つを柱とした対策を引き続き実施します。

事業費総額：1 億 6,609 万 3 千円(補正予算計上分)

- ①市民生活支援 374 万円

- ・ 電子図書館事業

図書館において開始した電子書籍貸し出しサービスを拡充し、「新しい生活様式」を推進します。(令和 2 年度実施事業の拡充)

②経済支援 4,988万1千円

ア、テイクアウト飲食店事業者支援事業 3,488万1千円

出前テイクアウト販売を行う飲食事業者の支援として、一食当たり300円に加え10%を割増して補助し、事業者支援及び市民の消費喚起を図ります。(令和2年度実施事業の継続)

イ、芸術家パートナーシップ事業 800万円

放課後子どもクラブに市内で活動する芸術家を派遣し、活動機会が減少した芸術家を支援しつつ、子どもたちに多様な体験機会を提供します。(令和2年度実施事業の継続)

ウ、アート創作活動拠点オンライン公開事業 700万円

芸術家の創作活動やインタビュー等をインターネット上に公開し、「アートのまち」としての魅力を広く発信します。(令和2年度実施事業の継続)

③感染拡大防止 1億1,247万2千円

ア、避難所環境整備事業 445万5千円

避難所の衛生環境を保つための備蓄品や、避難所利用者の体温測定のためのAIサーマルカメラを導入し、避難所における感染拡大防止を図ります。

- ・段ボールベッド200台の購入
- ・AIサーマルカメラ10台の購入

イ、行政手続オンライン化推進事業 264万円

従来の押印や対面での手続きのオンライン化により、感染症のまん延防止や行政サービスの効率化を推進するにあたり、市の例規のうち、書面規制・押印・対面規制の見直しが可能なものを洗い出し、基礎資料を作成します。

ウ、庁舎の感染症予防対策事業 7,656万8千円(補正予算計上分)

庁舎の利用者に安全な環境を提供するため、トイレや洗面所の自動水栓化改修を行います。

【内訳】

- ・藤代庁舎 7,400万円
- ・取手庁舎(議会棟・福祉棟) 199万7千円
- ・分庁舎 57万1千円

エ、福祉施設の感染症予防対策事業 323万円

福祉施設の利用者に安全な環境を提供するため、トイレや洗面所の自動水栓化改修を行います。

【内訳】

- ・あけぼの 93万円
- ・さくら荘 110万円
- ・かたらいの郷 20万円
- ・小貝川生き生きクラブ 50万円
- ・井野お休み処 30万円
- ・戸頭お休み処 20万円

オ、保育所の感染症予防対策事業 680万円

保育所の利用者に安全な環境を提供するため、トイレの水栓や照明の自動化改修を行います。

【内訳】

- ・永山保育所 209 万円
- ・白山保育所 117 万円
- ・中央保育所 118 万 7 千円
- ・久賀保育所 202 万 3 千円
- ・戸頭北保育所 33 万円

カ、小中学校の感染症予防対策事業 690 万円

小中学校の利用者に安全な環境を提供するため、トイレの自動水栓化改修を行います。

【内訳】

- ・取手小 343 万円
- ・白山小 175 万円
- ・高井小 72 万円
- ・取手二中 30 万円
- ・永山中 42 万円
- ・戸頭中 28 万円

キ、公共施設の感染症予防対策事業 1,187 万 9 千円（補正予算計上分）

公共施設の利用者に安全な環境を提供するため、トイレの洋式化や自動水栓化等の改修を行います。

【内訳】

- ・働く婦人の家・勤労青少年ホーム 680 万 9 千円
- ・埋蔵文化財センター 250 万円
- ・旧取手宿本陣 30 万 8 千円
- ・藤代スポーツセンター 89 万 3 千円
- ・藤代武道場 15 万円
- ・高須体育館 25 万 5 千円
- ・取手図書館 96 万 4 千円

3 点目は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について、国の補助金が 1 億 780 万 8 千円増額されたため、補助金を活用し、接種に向けた準備や接種体制の強化を図ります。

【主な経費】

- ・集団接種医療従事者謝礼 2,304 万円
集団接種を行う際の医療従事者に対する謝礼
- ・消耗品費 2,447 万 3 千円増
集団接種会場で使用するマスクやエプロン、パーティション等の購入
- ・コールセンター業務委託料 1,000 万円増
接種の予約を受け付けるためのコールセンターの運営経費
- ・接種会場設営委託料 2,640 万円
集団接種会場を設営するための委託料

4点目は、対象者数の増加等に伴い不足が見込まれるため、扶助費を増額します。

- ア、障害者自立支援給付費の増 2,300万円増
介護給付、訓練等給付 1,153人/月→1,163人/月（10人増/月）
- イ、障害児通所給付費の増 2,000万円増
障害児通所サービス利用者 606人/月→633人/月（27人増/月）
- エ、生活保護費の増 1,700万円増
保護世帯数 961世帯（11世帯増）、保護人数 1,206人（24人増）

その他、各事業の契約差金などによる執行残の計数整理を行います。

令和2年度特別会計3月補正予算の概要

特別会計の3月補正は、取手駅西口都市整備事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、競輪事業の5特別会計の補正予算となります。

議案第18号

令和2年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算総額に3億8,252万7千円を増額します。

国の令和2年度当初予算追加交付分及び第3号補正予算の対象となったことから、3月補正予算に計上し、実質的には令和3年度事業として繰越し執行となります。

歳入の主な補正内容は、土地区画整理事業補助金の防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）2億1,193万7千円増、取手駅北土地区画整理事業債1億6,050万円増、減収補てん債2,620万円増、一般会計繰入金1,877万円の減額となります。

歳出の主な補正内容は、駅前交通広場整備工事2億9,435万5千円増、都市計画道路3・5・39号道路擁壁工事2億2,000万円、減額としては、A街区造成工事1億1,877万7千円減、建物移転補償費1,110万4千円の減額となります。

議案第19号

令和2年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

既定の歳入歳出予算総額に1,520万5千円を増額します。

歳入の主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免決定のため、国民健康保険税が828万5千円減、減免分の補てんとして災害臨時特例補助金及び特別調整交付金が合わせて828万2千円増、保険基盤安定繰入金1,480万円の増額となります。

歳出の主な補正内容は、高額療養費1,700万円の増額となります。

議案第20号

令和2年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算総額に3,380万4千円を増額します。

歳入の補正内容は、低所得者軽減分繰入金3,399万2千円増、被扶養者軽減分繰入金18万8千円の減額となります。

歳出の補正内容は、広域連合への保険料納付金3,380万4千円の増額となります。

議案第 21 号

令和 2 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

既定の歳入歳出予算総額に 3,423 万円を増額します。

歳入の主な補正内容は、介護給付費負担金 1,108 万 3 千円増、保険者機能強化推進交付金 346 万 9 千円増、介護保険保険者努力支援交付金 1,881 万円増、第二号被保険者保険料 920 万 7 千円増、介護給付費繰入金 426 万 3 千円を増額し、減額としては、介護保険料 1,290 万 9 千円減、介護給付費準備基金繰入金 229 万 1 千円の減額となります。

歳出の主な補正内容は、施設介護サービス給付費 3,000 万円増、高額介護サービス費 300 万円増、特定入所者介護サービス費 110 万円の増額となります。

議案第 22 号

令和 2 年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算総額から 2 億 1,142 万 5 千円を減額します。

歳入の補正内容は、特別観覧席入場料 190 万 7 千円減、通常開催車券発売収入 1 億 6,359 万 3 千円減、場外車券発売事務受託収入 5,132 万 3 千円を減額し、増額としては競輪事業基金利子 2 万 2 千円増、前年度繰越金 537 万 6 千円の増額となります。

歳出の補正内容は、通常競輪事業に要する経費 1 億 7,462 万 9 千円の減で、的中車券払戻金 1 億 2,529 万 5 千円の減のほか、会計年度任用職員報酬など競輪開催に係る経費の減額となります。

また、場外車券発売競輪事業に要する経費は 5,681 万 8 千円の減で、臨時場外車券発売を年 12 回開催を見込んでいたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により 9 回の開催となったことにより、会計年度任用職員報酬など場外車券発売に係る経費の減額となります。

一方、競輪事業一般会計繰出金は、インターネット発売の売上増により、2,000 万円の増額となります。